

アイコンの見方

🕒 とき 📍 所とところ 🎯 対象 📄 内容 📄 詳細 📄 申し込み 📞 電話番号 📠 ファクス 📄 ホームページアドレス
本文中に記載されている元号については、平成31年以降の年も平成の元号で表示しています

市消費経済調査員・道消費生活モニターの募集

📄 安全安心生活課 📞 (32)6306

●生活関連商品の価格および出回り状況の月例調査（店舗で50品目程度を調査）●購入した食料品などの量目調査（年3回・市調査員のみ）●生鮮食品の原産地表示などの調査（年2回・道モニターのみ）●アンケート回答（年1回程度）

募集人数 市調査員=11人 道モニター=6人（予定）**対**日常、生活のための商品を継続して購入している市内在住の20歳以上の方（経験者も可）**謝礼** 月額2,000円程度（道モニターは月額1,800円程度）**任期** 4月1日～平成32年3月31日 **申** 郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、年齢、電話番号、家族構成（続柄、年齢）、世帯主および申込者の職業、各種モニター経験の有無、消費者団体などの所属、応募理由、希望があれば職種（市調査員、道モニター）、利用している大型店や小売店の名称、自家用車運転の可否を、2月13日（木）までに直接または郵送（必着）、Eメールで 〒053-0021 若草町3-3-8 安全安心生活課（市民活動センター内）✉ anzen@city.tomakomai.hokkaido.jp ※選考結果は3月14日（木）までに通知

市民自治推進会議委員の募集

📄 協働・男女平等参画室 📞 (32)6156

自治基本条例の運用の状況を市民の立場から見守り、市民自治によるまちづくりを推進するための委員を募集します

募集人数 3人 **応募資格** 18歳以上の方（市内に通勤、通学している方を含む。市議会議員、市職員は除く）**会議の回数** 年3回程度（平日夜間の開催を予定）**報酬** 会議1回につき6,100円 **任期** 4月1日～平成33年3月31日 **応募用紙配布** 協働・男女平等参画室（HPでダウンロード可）、各コミセン、植苗ファミリーセンター、勇払出張所 **申** 2月28日（木）までに直接または郵送（消印有効）、ファクス、Eメールで 協働・男女平等参画室 📠 (34)7110 ✉ kyodosankaku@city.tomakomai.hokkaido.jp

地域福祉計画推進委員会委員の募集

📄 総合福祉課 📞 (32)6354

平成28年策定の「第2期苫小牧市地域福祉計画」の進捗状況および次期計画策定に当たり、広く市民の意見を聴き審議するための委員を募集します

募集人数 2人 **応募資格** 20歳以上の方（市議会議員、市職員を除く）**会議の回数** 年3回程度 **報酬** 会議1回につき5,000円 **任期** 委嘱の日から2年以内 **申** 申込書（HPでダウンロード可）、福祉に関するレポートを2月28日（木）までに直接または郵送（必着）で 総合福祉課

廃棄物減量等推進審議会委員の募集

📄 ゼロごみ推進課 📞 (55)4266

ごみの減量やリサイクルなどについて、広く意見を聴くための委員を募集します

募集人数 若干名（選考あり） **応募資格** 18歳以上の方（高校生、市議会議員、市職員を除く）**会議の回数** 年3回程度 **報酬** 会議1回につき6,100円 **任期** 4月1日～平成33年3月31日 **申** 申込書（HPでダウンロード可）、ごみ減量などについての考えや意見をまとめた作文（400字程度）を、2月25日（月）までに直接または郵送（消印有効）、Eメールで 〒059-1364 字沼ノ端2-25 ゼロごみ推進課 ✉ zerogomi@city.tomakomai.hokkaido.jp

スポーツ推進審議会委員の募集

📄 スポーツ都市推進課 📞 (34)9601

苫小牧市におけるスポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査、審議するための委員を募集します

募集人数 2人 **応募資格** 4月1日現在、18歳以上（市内に通勤、通学している方を含む。高校生、市議会議員、市職員は除く）で、運動やスポーツについて幅広い知識を持つ方 **会議の回数** 年2回を予定（主に平日夜間に開催）**報酬** 会議1回につき6,100円 **任期** 4月1日～平成33年3月31日 **申** 応募用紙（HPでダウンロード可）、「苫小牧市のスポーツ推進について」をテーマにした作文（400字程度）を、2月28日（木）までに直接または郵送（必着）、Eメールで スポーツ都市推進課 ✉ sports@city.tomakomai.hokkaido.jp

市民文化芸術振興助成事業の募集

📄 生涯学習課 📞 (32)6752

平成31年度に市内で文化芸術活動を行う市民・団体に事業の助成を行います（企業は対象外）

対象事業 広く市民を対象にして催され、文化芸術の振興に寄与すると認められる ●自主的な創作発表や鑑賞（音楽、演劇、舞踊、美術、文芸など）●講演会、研究会の開催 **対象外** ●申請者の年間活動運営 ●営利、宗教、政治活動が目的 ●暴力団の利益になると認められる ●特定の会員に限定 ●個人的な出版 ●市または教育委員会からほかの補助金または会場使用料の免除を受ける ●学校、事業所内団体の部活動、サークル活動など ●けいこ、習い事の発表会など **助成額** 対象経費の50%以内（上限50万円）、対象経費は収入金額を控除した額 **申** 助成金交付要望計画書（HPでダウンロード可）を、2月1日（金）～28日（木）に直接 生涯学習課